

令和4年9月6日

保健学科学生の皆さんへ

保健科学研究科大学院生の皆さんへ

保健学科学生委員長

森田明典

新型コロナウイルス感染症への対応について

保健学科学生委員長通知を更新します。

報告義務が生じた学生は、1.～5.は[報告サイト①](#)、6.は[報告サイト②](#)、7.は学生係(TEL 088-633-7030)へ連絡してください。また、臨床実習生等は、上記の報告義務の他、**徳島大学病院が定める特別警戒地域への県外移動について報告サイト②**へ連絡してください。

2020年11月から、発熱等の症状が生じた場合には、かかりつけ医等にまず電話等で相談する医療体制となりました。相談する医療機関に迷う場合には、受診・相談センターに相談してください。

保健学科・保健科学研究科・全学生対象

1. 体調不良等がある場合、[報告サイト①](#)へ連絡してください。
2. 新型コロナウイルス感染が判明した場合、[報告サイト①](#)へ連絡してください。
3. 同居家族の新型コロナウイルス感染が判明した場合、[報告サイト①](#)へ連絡してください。
4. 保健所から濃厚接触者になったとの連絡があった場合、[報告サイト①](#)へ連絡してください。
5. 濃厚接触の可能性が高いと自身で判断した場合、[報告サイト①](#)へ連絡してください。
6. 指定区域(まん延防止等重点措置の指定区域又は緊急事態宣言の対象地域)へ県外移動する場合、[報告サイト②](#)へ連絡してください。
7. 海外渡航する場合は、学生係へ連絡してください。
8. 自宅待機期間については、本学の基本方針に加え、医師の所見に従ってください。

保健学科・保健科学研究科・臨床実習生対象(本学病院で研究する学生も含む)

1. **特別警戒地域へ県外移動する臨床実習生等**は、移動前に[報告サイト②](#)へ連絡してください。
移動後の**臨床実習参加不可期間および接触制限期間**については、学生係の指示に従ってください。
2. ボランティア活動に参加する臨床実習生等は、参加前に[報告サイト②](#)へ連絡してください。
3. 課外活動の再開における医学部学生委員長通知により、臨床実習期間中(実習期間中には土日祝日も含まれる)の課外活動は認められません。
自粛期間は、臨床実習開始日の**7日前から臨床実習終了日まで**とします。

まん延防止等重点措置の指定区域又は緊急事態宣言の対象地域や
本学の措置については、こちらよりご確認ください(QRコード)。

指定区域



本学措置



報告サイト①(QRコード)



報告サイト②(QRコード)

